

## 令和2年度 第3回東大和市立図書館協議会 概要録

- 会議名** 令和2年度第3回 東大和市立図書館協議会
- 開催日** 令和3年2月17日（水）
- 開催方法** 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う緊急事態宣言期間の延長に伴い、感染症の拡大防止のため書面にて開催した。
- 委員事務局** 上田委員、荒川委員、関委員、住吉委員、村松委員、六馬委員、川崎委員、岡崎委員、佐々木委員、島委員  
當摩（中央図書館長）、内野（管理係長）、西尾主査（主査（計画担当））、柳原（事業係長）、永井（桜が丘図書館長）、  
浴（清原図書館長）
- 会議の公開・非公開の別** 会議を行わないため、希望者に会議資料の配布を行った。 配布数 4部
- 議題**
- (1) 令和3年度予算の概要について
  - (2) その他
    - ア 第二次東大和市子ども読書活動推進計画 平成31年度実施状況報告書について
    - イ 地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについて
    - ウ 移動図書館の廃止について
    - エ 図書館における新型コロナウイルス感染症防止について
- 配布資料**
- ・令和3年度予算の概要について
  - ・第二次東大和市子ども読書活動推進計画 平成31年度実施状況
  - ・地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについて
  - ・移動図書館事業の廃止について
  - ・図書館における新型コロナウイルス感染症防止について

## 令和2年度第3回東大和市立図書館協議会 質問及び回答

### 議題 1. 令和3年度予算の概要について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>第2次基本構想の「日本一シニアが活動できるまち」→「健康寿命の延伸や、シニアの方々の地域活動を支援する」図書館事業の施策は何か？と問われたときの具体策を予算上で明示できるよう準備しておくことが大切でしょう。</p>	<p>現在、市立図書館で取り組んでいる内容としましては、シニア世代に限定しているものではありませんが、音訳ボランティア育成のための講習会の開催や活動の場の提供、文庫や地域の「おはなしの会」の団体との連絡や協力、及び共催による講演会の開催などがあります。</p> <p>また、従前から、シニアの図書館利用者へのサービスとして、大活字本の購入や、拡大読書器の導入などを行っております。</p> <p>しかし、第2次基本構想で図書館に求められているシニアの方の活躍の場の提供につきましては、特に技術的なものをお持ちでなくても、どなたでも参加できるような施策が求められておりますので、今後はそうした施策につきましても検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>経費削減、全体的に少なくなっており、特に図書資料費（図書購入費）が減額になっているのは残念だが、やむを得ないのだろう。</p>	<p>令和3年度予算編成にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う歳入の減少が見込まれるため、歳出を縮減する必要があります。</p> <p>図書館事業も同様に歳出抑制の必要があり、光熱水費等の経常経費以外にも、図書資料費等の減額を行っております。</p>
<p>厳しい環境の中、予算の削減が進められ、選択が求められていくと思います。この様な環境においても、利用者には不便さや質の低下を感じさせないで運営していくのは、なかなか工夫のいる大変な事だと思います。</p> <p>今後とも、市民が使いやすい図書館を目指してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴い、歳出抑制型の厳しい予算となりましたが、選書などを厳密に行い、利用者へのご不便や質の低下のないように予算の執行に努めてまいります。</p>

<p>図書資料費について、コロナ禍による厳しい財政状況から減額されることは理解しました。そうした中では選書業務がますます重要になると思います。大変な作業とは思いますが、よろしくお願いたします。個人的には児童サービスが低下しないよう願っています。</p>	<p>選書業務を厳密に行い、質の低下のないように努めてまいります。 また、可能な限り利用者のご要望に応えられるよう努めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書資料費の大幅な減額は、大変残念です。</li> <li>・ 図書館の命である蔵書の充実を求めます。</li> </ul>	<p>図書購入費の減額につきましては、やむを得ない部分でありましたが、限られた予算の中、選書に力を注ぎ蔵書の充実を努めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度の予算編成は、新型コロナウイルスの影響により大変なご苦労をされたと思います。図書館費にも影響をみることができそうですが、市の一般会計の令和2年度と3年度との比較を教えてください。</li> <li>・ 資料1の3ページ13節「有料データベースのうち新聞記事データベースについて」34万3千円の減額と説明されていますが、具体的には、何のデータベースを止めたのか、何のデータベースが補完できるのかを教えてください。</li> <li>・ 資料1の4ページ10節① 雑誌等購入費、17節の図書購入費はほぼ前年比5%ほど削減されています。来年度は減額させませんようお願いいたします。</li> <li>・ 資料1に桜が丘図書館と清原図書館の資料がありませんでしたが、説明では、桜が丘図書館の図書費が減額されているようです。清原図書館の図書費はいくらですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度の一般会計は、32,144,000千円、令和3年度の一般会計は、31,749,000千円となっております。</li> <li>・ データベースの「朝日新聞の聞蔵Ⅱ」を取り止め、現在契約中の「G-Search」の新聞記事検索をもって代替えとします。</li> <li>・ 令和4年度の図書購入費につきましては、これ以上削減されることのないよう努めてまいります。</li> <li>・ 清原図書館の図書資料費につきましては、雑誌等購入費は、112万円から102万円となり、10万円の減額となります。備品図書購入費は、490万円から464万6千円となり、25万4千円の減額となりました。</li> </ul>

## 議題 2. その他（報告事項）

### ア 第二次東大和市子ども読書活動推進計画 平成31年度実施状況報告書について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>子どもに良い習慣付けをすることは、とても重要です。読書習慣形成のための様々な取り組みは素晴らしく、今後とも充実・継続していただきたいです。</p>	<p>引き続き、東大和市子ども読書活動推進計画に基づき、子育てに係わる機関と連携を図りながら、子ども達の読書習慣の形成に向けて努力してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・P12 学校図書館指導員の勤務時間の増加については、引き続き要求をお願いしたい。</li> <li>・P11 サポート体制づくりについて。学校間、学校と図書館のネットワークづくりを希望します。(相互貸し出し等)</li> </ul>	<p>学校図書館指導員の勤務時間の増加につきましては、担当課へご意見をお伝えいたします。</p> <p>サポート体制づくりにつきましては、調べ学習や団体貸出等の資料の提供や会議等への図書館職員の派遣を行い、情報提供や連携の強化を図りたいと考えております。</p>
<p>P12 3(1)② 図書資料の充実の「マンガ資料の収集について検討を行い、方針をまとめた。」の詳しい内容を教えてください。</p>	<p>東大和市立図書館資料収集及び除籍方針では、マンガ表現を用いた実用書・コミックエッセイを厳選して収集することにしておりますが、ストーリーマンガにつきましては、収集対象外の資料としております。</p> <p>なお、本収集及び除籍方針につきましては、図書館ホームページに掲載し、公開しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明の学校図書館のサポート体制づくりは大切な事業だと思います。今後も学校図書館と市立図書館が連携し、子どもの読書活動を推進してください。</li> <li>・報告書の文面に「である。」と「です。」が混在しています。読んでいて気になりました。</li> <li>・所管課がとくに最初の方に「保育課・中央図書館」となっていますが、内容をみると「保育室」というように明らかに保育園のものが入っています。分かりづらいというのが感想です。</li> <li>・4 ページ 上から2行目「月間本」→「月刊本」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館とのサポート体制づくりにつきましては、ご意見のとおり今後も連携に努めてまいります。</li> <li>・第二次東大和市子ども読書活動推進計画実施状況報告書の語尾につきましては、以後統一するように注意いたします。</li> <li>・所管課の分類が不十分なものや誤植があり、申し訳ありませんでした。</li> </ul> <p>閲覧用資料等については、差し替えをいたします。</p>

## イ 地区図書館の開館日及び開館時間の見直しについて

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>公募する場合の内容、条件等は、いつ決められ、どのような内容になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者の募集要項等の作成につきましては、令和2年4月に庁内に指定管理者選定基準等検討部会を設置し、検討を進めてまいりました。すでにほぼ完成の状況にありますが、仕様書という性格上、募集前には口外できないものとなっておりますので、ご理解をお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第8条第4項第1号「地区館の平等な利用」とは、何か。</li> <li>第10条第3号「(業務に関し取得した)情報を適切に取り扱うこと」の「適切」とは、何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区館を運営するにあたって、ある特定の者等に対して便宜をはかることがないよう規定するものであります。</li> <li>第10条第3号の「適切」につきましては、東大和市個人情報保護条例第11条(受託者の責務)の規定に基づき、「個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じること」が具体的な内容となります。</li> </ul>
<p>桜が丘図書館の一部開館時間延長や清原図書館の休館日見直しにより、さらなる市民の利用しやすさにつながっていると思います。良いことです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入に対する賛成意見として、参考とさせていただきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>P2 第5条4(3)人的能力について、司書資格は必須条件であると考えます。</li> <li>P3 第9条(1)学校との連携・協力は今まで通り行ってほしいと思います。資料の収集については、かたよりなく、また最新のものをお願いしたい。廃棄については、慎重に行ってほしいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>司書率は、50%以上を求めてまいります。</li> <li>学校との連携・協力につきましては、これまで通り行えるように考えております。</li> <li>選書につきましては、指定管理者には、一次選定(新刊リストでの選定)をしてもらいますが、中央館が中心に行い適切に購入等を決定いたします。また、図書購入費につきましても中央館が管理いたします。除籍につきましては、指定管理者が選定した資料の最終的な判断を中央館で行い、除籍いたします。</li> </ul>

<p>指定管理者制度導入によって地区館の開館日、開館時間が見直され、図書館利用者への便宜の向上が見込まれるのは、いつ頃になる予定なのでしょうか。</p>	<p>令和4年4月1日から、指定管理者による地区館の運営が開始される 予定になっております。</p>
<p>現行、改正後（R3.4.1）では、第3条に「図書館は教育委員会が管理する」となっていますが、改正後（R4.4.1）では、その条項が消えてします。教育委員会所管から外れるということでしょうか。</p>	<p>第3条の「管理」の規定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条（教育機関の設置）及び第32条（教育機関の所管）の規定により、公立図書館は教育委員会が所管することが法律上明らかであるため、削除いたしました。 ただし、指定管理者につきましては、同法が適用されないため、改正後の条例第7条に「指定管理者による管理」の規定を設けております。</p>

## ウ 移動図書館事業の廃止について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>利用者へのアンケート内容及び結果（回答）について教えてください。</p>	<p>利用者アンケートの内容及び集計結果につきましては、資料を送付いたします。</p>
<p>現行、移動図書館がどの地域でどの程度活用されているかを存じあげないので、何もいえない部分はある。地区図書館の充実に伴い、その役割は終えたのかもしれない。</p>	<p>移動図書館を利用される方は、1回の巡回で1ステーションあたり 平均4.5人となっておりますが、代替サービス等を通してできる限りの対応はしてまいりたいと考えております。</p>
<p>庁用車でのステーション巡回サービスについて、市民にどのような形で知らせていく予定でしょうか。移動図書館の廃止は残念ですが、それに代わる新たなサービスとして、多くの市民に知ってもらい利用してもらえよう、サービスと周知の工夫をしてほしいと考えます。</p>	<p>代替サービスの市民への周知方法につきましては、市報及び図書館ホームページに掲載しているほか、利用者に直接お話をさせていただいております。また、その後のPR方法につきましては、状況を見ながら工夫してまいりたいと考えております。</p>
<p>廃止後、空白地域へのサービスの低下のないようお願いします。</p>	<p>移動図書館と同様のサービスは困難ではありますが、代替サービスの実施のほか可能な限り対応に努めてまいります。</p>

<p>移動図書館の利用者減少やアンケート結果から現段階では軽ワゴン車での巡回による2年間の代替措置を実施なさるとのことですが、超高齢化社会が進んでいるなかで2年後以降も代替措置が必要になるかもしれませんので、代替措置の終了時に再度アンケートを行い、希望者が多い場合は同等の代替措置を講じる必要があるように考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>代替措置は2年間の期間を設定しておりますが、その間の利用状況の検証や新しいサービスの検討につきましても、この2年間を利用して取り組んでまいりたいと考えております。現段階では、その後の措置につきましては、未定であります。</p>
<p>現在利用されている市民の方への手厚い配慮をお願いします。市民サービスの削減は、図書館だけでなく、市行政全体に関わる案件だと思います。</p>	<p>現在利用されている皆様に対しましては、可能な限りサービスの提供に配慮してまいりたいと考えておりますが、今後も社会状況等の変化に適切に対応するため、サービス内容の再構築は必要であると認識しております。</p>

## エ 図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>図書除菌機、キーボードカバー設置等、他にも拡大防止対策を実施されていることは良かったと思います。 気をぬかずに、続けて頂きたい。</p>	<p>今後も国、都、市の対策本部会の方針に基づき、感染防止対策の徹底に努めてまいります。</p>
<p>「どのような時に感染するか」科学的な根拠が明らかになってきました。もうしばらく感染拡大防止に努めなくてはなりません、家で過ごす時間が増えたこともあり、図書館の存在意義をアピールし続けることも大切です。</p>	<p>今後も感染拡大の状況や感染防止対策についての情報収集に努め、図書館を利用される皆様に、滞ることなく図書館サービスを提供できるよう、また安心してご利用いただけるよう努めてまいります。 また、公立図書館の存在意義につきましても、市民の皆様には評価していただけるよう努めてまいります。</p>
<p>コロナ禍、職員の皆様も大変なことと思います。引き続き感染対策をよろしくをお願いします。</p>	<p>今後も国、都、市の対策本部会の方針に基づき、感染防止対策の徹底に努めてまいります。</p>

<p>現場の職員の方々の対応に敬意を表します。大変な1年間であったと思います。今、新型コロナウイルスがどのように収束するか分らない状況が続いています。</p> <p>今回、収束したとしても、いつ同様なパンデミックが起こるとも分かりません。知識や情報を求める市民のため、長期的な視点で図書館運営をされますようお願いいたします。</p>	<p>今後も感染拡大の状況や感染防止対策についての情報収集に努め、図書館を利用される皆様に、滞ることなく図書館サービスを提供できるよう、また安心してご利用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、公立図書館の存在意義につきましても、市民の皆様に評価していただけるよう努めてまいります。</p>
--	--